

略 年 表

西暦	元 号	月	事 項
弥生時代中期			植田に集落が形成され、農耕が行われる（畑ノ前遺跡）
57		—	倭の奴国が後漢の光武帝より印綬を受ける
239		—	卑弥呼が魏に使いを送り、金印を与えられる
5世紀末			この頃、武埴安彦（建波爾安王）鎮圧伝承の中に、「波布理曾能」（祝園）の地名起源説話がみられる（『古事記』『日本書紀』）
538	（欽明7 / 宣化3）	—	仏教が伝来する（『上宮聖徳法王帝説』など。『日本書紀』では552年とする）
694	（持統8）	12	藤原京へ都を移す
7世紀後半			下粕里地区に寺院が造られる（里廃寺 精華町最古の寺院遺構）
701	大宝元	1 8	遣唐使が派遣され、相楽郡の役人もその一員となる 大宝律令が制定される
710	和銅3	3	平城京へ都を移す
711	和銅4	1	馬と食糧をおく岡田駅（相楽郡）、山本駅（綴喜郡）などが置かれる
715	霊亀元	—	郷里制（地方行政単位）が定められる
743	天平15	5	墾田永年私財法が公布される（荘園の発展）
8世紀前半～中葉			植田に豪族の居宅が構えられる（畑ノ前遺跡）
8世紀中葉			乾谷周辺で平城宮へ供給する瓦が生産される（乾谷瓦窯群、得所瓦窯群）
8世紀後半			山田に平城宮と関わりの深い寺か離宮が造られる（樋ノ口遺跡）
765	天平神護元	8	和気王が相楽で絞殺され、粕野に埋葬される
794	延暦13	10	平安京へ都を移す
859	天安3	1	祝園神などに神階が授けられる
916	延喜16	—	藤原氏の氏長者忠平が春日社に詣でる（これ以降、柞の杜を経由する春日参詣が盛んとなる）
1156	保元元	7 8	皇位継承をめぐる保元の乱が起こり、武士の実力が示される 藤原兼長らが稲八妻荘に移され、ついで出雲へ流罪となる
1159	平治元	12	平清盛と源義朝の勢力争いから平治の乱が起こり、以降平家の全盛期となる
1185	文治元 / 寿永4	3	壇ノ浦で平家が滅亡する
1192	建久3	7	源頼朝が征夷大将軍に任ぜられ、鎌倉幕府を開く
1221	承久3	5	後鳥羽上皇が承久の乱を起こすが大敗、幕府権力が増大する
1232	貞永元	8	北条泰時が最初の武家法、御成敗式目を定める
1274	文永11	10	蒙古軍が峇岐・対馬に来攻する（文永の役）
1281	弘安4	5	高麗・元軍が対馬・志賀島・長門に来攻する（弘安の役）
1318	文保2	1	北稲八間の武内神社社殿の上葺きが行われる（精華町最古の棟札）
1331	元徳3（北朝） / 元弘元（南朝）	8	後醍醐天皇らの討幕計画が発覚、天皇は京都を脱出し、木津の渡しを経て和東の鷲峯山寺、ついで笠置寺に入る（元弘の乱）
1333	正慶2（北朝） / 元弘3（南朝）	5	新田義貞の鎌倉攻撃により北条高時が自殺、鎌倉幕府が滅亡する
1336	建武3（北朝） / 延元元（南朝）	11	足利尊氏が室町幕府を開く（1338年 征夷大将軍となる）
1358	延文3（北朝） / 正平13（南朝）	6	北稲八間の武内神社社殿が造営される（棟札）
1385	至徳2（北朝） / 元中2（南朝）	12	山名氏清が山城国守護として入部し、国人と合戦する（堂宇、仏閣、民家がたくさん焼かれる）
1392	明德3（北朝） / 元中9（南朝）	閏10	南北朝が合一する
1467	応仁元	5	将軍の跡継ぎの問題に諸方の勢力争いがからみ、応仁の乱が始まる（～1477年）
1470	文明明	2 7	応仁の乱の東西両軍が南山城で戦い、東軍の山城国十六人衆が敗走、大内政弘が下粕の大北城に入る

1471	文	明	3	4 6	大内政弘の兵が東軍を木津城に攻め、吐師・相楽・上狛などを焼く 大内政弘の兵が狛下司・下狛の大北氏などがこもる椿井新城を攻める
1475	文	明	7	5	東西両軍が下狛・天神川原・染山城・小寺口などで合戦する
1477	文	明	9	11	下狛大北城などの城にいた大内政弘の軍勢が城を焼いて帰国する (応仁の乱終結)
1482	文	明	14	12	畠山政長方の遊佐兵庫助が義就の兵に攻められて草内城が落城、南 山城はほぼ義就方となる
1483	文	明	15	3～4 8～10	畠山政長・義就の兵が山城で合戦する 畠山政長・義就両軍が河内・南山城の各地で戦い、義就が勝利する
1485	文	明	17	12	南山城の国人が集会し、畠山両軍の撤退を求め、国の掟法を定める (山城国一揆の成立、翌年2月平等院で集会)
1493	明	応	2	9	古市澄胤の山城国入国に対して山城国人が稲屋妻城にこもったが、 滅ぼされる(山城国一揆の崩壊)
1498	明	応	7	6	筒井順賢の兵が稲屋妻を攻め落とす
1508	永	正	5	7	この頃、大内義興が山城国守護に任命される
1543	天	文	12	8	ポルトガル船が種子島に流れ着き、鉄砲が伝わる
1547	天	文	16	11	山田荘天王宮の本殿が造立される(棟札)
1573	元	亀	4	7	足利義昭が織田信長に追放され、室町幕府は滅亡する
1600	慶	長	5	9	関ヶ原の戦いが起こる(豊臣方が敗北する)
1603	慶	長	8	2	徳川家康が征夷大將軍に任ぜられ、江戸幕府を開く
1633	寛	永	10	—	木津川の堤防が本格的に築かれる(～1634年)
1637	寛	永	14	10	島原の乱が起こる(～1638年)
1639	寛	永	16	7	ポルトガル船の来航が禁じられる(鎖国の完成)
1677	延	宝	5	12	煤谷山内の郡境界をめぐり、北稲八間村が普賢寺郷を訴える
1678	延	宝	6	1 10	煤谷山内の郡境界をめぐり、下狛村が普賢寺郷を訴える 煤谷山内の郡境界をめぐる紛争を京都町奉行所が裁定する
1684	貞	享	元	3	畿内・近国河川の土砂流出を防止する土砂留制度が始まる(相楽郡 は津藩藤堂氏が土砂留奉行)
1704	宝	永	元	11	北稲八間村・下狛村が普賢寺郷による煤谷山樹木伐採を訴える
1707	宝	永	4	9	煤谷山の開発禁止が通達される
1712	正	徳	2	8	木津川の大洪水が起こる
1716	享	保	元	8	徳川吉宗が將軍となる(享保の改革が始まる)
1732	享	保	17	11	植田村村民が、木津川洪水にともなう祝園村屋敷の移転を訴える
1752	宝	暦	2	8	下狛・北稲八間・菱田村と普賢寺郷との間で、煤谷山下草刈りをめ ぐって紛争が起こる(～1753年)
1756	宝	暦	6	7	煤谷川が氾濫し、北稲八間・下狛村に被害が出る
1767	明	和	4	7	田沼意次が側用人(後に老中)となり、田沼時代が始まる(～1786 年)
1782	天	明	4	—	天明の大飢饉が起こる(～1787年)
1787	天	明	7	6	松平定信が老中に就任する(寛政の改革が始まる)
1802	享	和	2	6	木津川の大洪水が起こる
1811	文	化	8	5	菱田村で煤谷川が決壊する
1813	文	化	10	7	菱田村で拝借銀勘定をめぐって騒動が起こる
1815	文	化	12	6	木津川の大洪水が起こる
1832	天	保	3	—	天保の大飢饉が起こる(～1837年)
1837	天	保	8	2	大塩平八郎の乱が起こる
1841	天	保	12	5	天保の改革が始まる(～1843年)
1853	嘉	永	6	6	ペリーが浦賀に来航し、開国を要求する

1854	嘉	永	7	3 3	南山城の神職仲間が異国船降伏祈願を行う 日米和親条約が結ばれる
1858	安	政	5	6 9 12	日米修好通商条約が結ばれる 安政の大獄が始まり、尊王攘夷運動が弾圧される（～1859年） 大岡氏領祝園村で年貢勘定をめぐる騒動が起こる
1859	安	政	6	8	木津川の大洪水が起こる
1866	慶	応	2	12	下狛僧坊村で村方騒動が起こる
1867	慶	応	3	8 10 12	伊勢神宮などの札が盛んに降り、ええじゃないか踊りがはやる 大政奉還が行われる 王政復古の号令が発せられる
1868	慶	応 4	(明治元)	1 閏4	鳥羽伏見の戦いが始まる（戊辰戦争の始まり ～1869年） 京都裁判所が京都府と改称される
1871	明	治	4	7	廃藩置県が実施され、全国3府302県となる（11月に3府72県となる）
1872	明	治	5	3 7 8	京都府童仙房支庁（南山城村）が設置される 北稲八間・南稲八妻・植田・祝園・下狛・菱田・東畑の7カ村が相楽郡第6小学区の北稲八間小学校を開校する 学制が公布される
1873	明	治	6	7	地租改正条例が布告される（地租は地価の3%）
1875	明	治	8	4 5 9 10 12	祝園・北稲八間・南稲八妻各村の小学校が創設される（菅井・植田もカ？） 東畑村で東畑小学校が開校される 柘榴村と乾谷村両村の小学校が開校される 地券掛森島清右衛門が山城八郡を巡回する（～1876年12月） 煤谷山争論に京都裁判所の判決が下る
1876	明	治	9	4	下狛村と菱田村両村の小学校が創設される
1877	明	治	10	2 12	西南戦争が始まる（～9月） 菅井小学校開校式（明治8年4月カ？）
1878	明	治	11	3	山田村の小学校が開校される
1881	明	治	14	8 10	南山城の民権運動の拠点となった南山義塾が創設される 府下各郡の組制戸長役場が廃止され、単独または連合の戸長役場が設置される（12月改正戸長役場開場）
1885	明	治	18	11	菅井村で修徳社が創立される
1886	明	治	19	4 4 7 7	小学校令により尋常科・高等科各4年が定められ、尋常科が義務教育とされる 北稲八間・南稲八妻・植田・下狛・菱田・祝園・菅井の7カ村による、披芳尋常小学校が南稲八妻村に設立される 山田・柘榴・乾谷・東畑の4カ村による、尚徳尋常小学校が乾谷村に設立される
1889	明	治	22	2 4 4 4 7 7	大日本帝国憲法が公布される 合併により狛田・稲田・祝園・山田荘の各村が成立する 町村制が施行される（1888年公布） 尚徳尋常小学校が山田荘第一尋常・第二尋常小学校に分かれる 狛田村・稲田村・祝園村の組合立により、相楽郡第二高等小学校が開校する 披芳尋常小学校が稲田・祝園・狛田の各村立尋常小学校に分かれる
1890	明	治	23	5 10	府県制・郡制が公布される（郡会が設置され郡行政が開始されることとなる） 教育勅語が発表される
1891	明	治	24	11	相楽郡農会が設立される（1889年11月設立の相楽興産会が改組）
1892	明	治	25	9	相楽郡第二高等小学校の組合に相楽・山田荘の2村を加えて精華高等小学校を設立するための組合が組織される（1896年11月精華高等小学校の菅井学舎新築落成式が行われる）

1894	明	治	27	8	日清戦争が始まる（～1895年）
1898	明	治	31	6	関西鉄道の四條畷－新木津間が開通し、祝園駅が開業する
1899	明	治	32	7	相楽郡に郡制が施行される
1904	明	治	37	2	日露戦争が始まる（～1905年）
1905	明	治	38	3	祝園郵便取扱所が祝園郵便局と改称される
1907	明	治	40	9	相楽郡で私設電話の工事が開始される
1910	明	治	43	8	韓国併合
1914	大	正	3	7 12	第一次世界大戦が始まる（～1918年） 笠置水電株式会社の電柱を田辺・狛田に延長、精華町域に順次家庭電灯が灯る（～1917年）
1918	大	正	7	3	木津川沿岸4町26ヵ村が根本的治水対策を求めて木津川治水会を結成、規約を議決する
1920	大	正	9	3	五ヵ村組合立精華高等小学校が分離解散し、高等科は各村尋常小学校に併置となる
1923	大	正	12	4	相楽郡祝園村で小作争議が起こる（以降小作争議が頻発）
1924	大	正	13	—	この年、山城地方で早害が起こり、大規模な揚水作業が行われる
1926	大正 15	（昭和元）	6	—	相楽郡役所が廃止される 祝園村長らが、祝園郵便局を集配局とし、電信・通話事務を開始することを請願する
1927	昭	和	2	12	稲田村北稲八間で日本農民組合加盟の小作人による小作争議が起こる
1928	昭	和	3	11	奈良電鉄の京都－西大寺間が開通し、新祝園・山田川駅が開業する
1931	昭	和	6	10	祝園村・稲田村・狛田村が合併し、川西村が設置される
1934	昭	和	9	9	室戸台風により、川西村で全壊家屋8戸、半壊家屋16戸の被害が出る
1936	昭	和	11	2	二・二六事件が起こる
1937	昭	和	12	7	日中戦争が始まる（蘆溝橋事件）
1938	昭	和	13	4	国家総動員法が公布される
1939	昭	和	14	9	ドイツ陸・空軍がポーランドに進撃を開始する（第二次世界大戦が始まる ～1945年）
1941	昭	和	16	4 4 12	小学校を国民学校と改称する 大阪陸軍兵器補給廠祝園分廠が開所する（9月祝園墳墓所と改称） 太平洋戦争が始まる（真珠湾攻撃）
1945	昭	和	20	8 9	敗戦（第二次世界大戦終結） 米軍が京都に進駐する
1946	昭	和	21	11	日本国憲法が公布される（1947年施行）
1947	昭	和	22	3 5	教育基本法・学校教育法が公布される 川西村・山田荘村・相楽村が中学校組合を設置し、組合立精華中学校を創立する
1951	昭	和	26	4 9	川西村と山田荘村が合併し、精華村が設置される サンフランシスコ平和条約・日米安全保障条約が調印される
1953	昭	和	28	2 8～9	精華村国民健康保険直営診療所の竣工式が行われる 南山城の各地が8月・9月の2度にわたる大水害に見舞われる（二八災害）
1955	昭	和	30	4	精華町の町制が施行される